

医療法人 越宗会 介護老人保健施設 玉串すみれ苑
介護予防通所リハビリテーション利用料金表

<1割負担>

令和5年6月1日

A、基本料金 (1月につき)

介護度	単位	料金	(12月超)	単位	料金
要支援 1	2,053	2,166円/月	→	2,033	2,145円/月
要支援 2	3,999	4,219円/月		3,959	4,177円/月

※東大阪市は、1単位＝10.55円となっております。

※12月を超えて利用される場合、要支援1の方は「-20単位/月」、要支援2の方は「-40単位/月」となります。

B、加算料金

加算項目	単位	料金	備考
サービス提供体制加算 I (要支援1)	88	93円/月	介護職員の総数のうち、介護福祉士70%以上(前年度実績)
サービス提供体制加算 I (要支援2)	176	186円/月	
運動器機能向上加算	225	238円/月	運動器の機能向上を目的として個別的にリハビリテーションを実施した場合。
科学的介護推進体制加算	40	43円/月	厚生労働省にデータ提出を行った場合。

C、職員の処遇改善に関する加算

加算項目	備考
処遇改善加算 I	所定単位数に4.7%を乗じた単位数
特定処遇改善加算 I	所定単位数に2.0%を乗じた単位数
ベースアップ等支援加算	所定単位数に1.0%を乗じた単位数

D、その他利用料

品目	備考
食費	700円(昼食550円、おやつ150円)/日
日常生活費	100円/日
教養娯楽費	100円/日
★テープ式紙オムツ(M/L)	120円/枚
★はくパンツ(M/L)	120円/枚
★フラットパット	40円/枚
★尿とりパット	30円/枚

・日常生活費とは・・・日常生活品等、日常生活に要する費用です。

(ティッシュ、フェイス用ベビーオイル、入浴時に使用するバスタオル・タオル等)

・教養娯楽費とは・・・クラブ活動やレクリエーションで使用する、折り紙、粘土等の材料費です。

・★印のオムツ代は、使用時のみの請求となります。